

社会生活基本調査結果の利用状況

行政施策上の利用等

仕事と生活の調和推進における利用

「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(平成 22 年 6 月 29 日仕事と生活の調和推進官民トップ会議決定)等において、仕事と生活の調和の進展度合いを把握する指標として利用

男女共同参画推進における利用

男女共同参画にかかわる調査研究、情報の収集・整備・提供の一環として、基礎資料を提供

「子ども・子育てビジョン」(平成 22 年 1 月 29 日閣議決定)における施策に関する数値目標(参考指標)として利用

等

国際比較のための利用

国際比較のためのデータの提供

経済協力開発機構(OECD)が社会状況等について、OECD加盟国間の比較結果をまとめる際に必要なデータを提供

研究者によるデータの活用

研究者が生活時間に関する国際比較を行う際に、調査票情報の二次利用により、本調査結果を活用

等

地方公共団体の利用

都道府県における男女共同参画計画を策定する際の基礎資料を提供

都道府県が、少子・高齢化対策、子育て支援、文化振興・地域振興・生涯学習・スポーツ振興等の施策立案を行うための基礎資料を提供

等